

新型コロナウイルス感染症における当院の対応について

当院では、患者さんが安心して受診や入院ができるように個室の利用や感染者と非感染者が交差しない動線確保等の感染予防対策を徹底しています。一般の患者さんと明確に病棟は区分けし、感染対策と安全確保に万全を期しておりますので、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、皆様にはご不便をお掛けしますが何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、面会と診療の制限を行う場合がありますのでご承知願います。

(1) 面会制限の緩和

院内感染を防止するため、面会をご家族のみ(1日3名まで、30分以内)とさせていただきます。

面会時間 平日・土日・祝日すべて 13:00～17:00

(主治医等から要請があった場合は、病棟看護師にご相談願います)

以下の方の面会をご遠慮ください。

- ・ マスクを着用されていない
- ・ 体調が優れない(37.1℃以上の発熱・下痢等)
- ・ 18歳未満

(2) 内視鏡や手術等の診療制限の緩和

内視鏡検査や手術等の診療行為に際し、健康観察カードを患者さんに記入して頂き、必要とされる場合はPCR検査等を実施したうえで行っています。

新型コロナウイルス感染症の流行は、収束に至るまでに相当の長期の時間を要することが見込まれます。

第2波や第3波にも備えつつ、全ての疾患の患者さんと職員の安全確保を図りながら、今後とも地域の皆様に必要とされる医療を提供してまいります。

令和2年7月9日

国立病院機構千葉医療センター
院長 齋藤幸雄